

平成29年度事業経過報告

【総務部】

1. 会員の品位保持及び執務に関する指導及び連絡
研修の開催や迅速な情報発信により、会員の執務に対する意識の向上に努めた。
2. 迅速・適切な情報公開
ホームページへの掲載，メールマガジン発行を中心に，迅速性，経済性，重要性を考慮して適切な情報発信を行った。会が所有する書籍の管理・公開を継続し，会員の利便性を図った。
3. 会員が行った業務に関する相談及び紛議の調停
法令や会則等に照らし合わせて，相談案件・綱紀案件の処理に対応した。
4. 効率的な会務運営及び組織体制の整備
効率性，迅速性，透明性に留意し，会則等の遵守を念頭に会務運営を行った。メールやネット会議室等を利用することにより，会務の迅速性，効率性，経済性を向上させると同時に情報公開等を充実させた。PTの組成による会員の会務参加により，会への帰属意識の向上，公平な会務負担等に留意した。ホームページ等を利用した情報公開に努め，会務の透明性保持に努めた。会則等の見直し作業においては，予定通りに進めることができずに来年度も継続する結果となってしまった。
5. 政治連盟，公嘱協会との連携，協力
関連2団体と緊密な連携を図り，それぞれの立場を理解し，協議する事により，調査士制度の発展に努めた。
6. 広報に関する事項
一般向けホームページに，担当理事及び事務局により会員情報，情報公開資料，CPDポイント，求人情報等の迅速な公開に努めた。会員向けホームページに各支部からの支部行事等と千葉会の行事等の取材記事を掲載した。平成29年度は，4件の記事を掲載した。
新聞等による制度及び会の広報として，年4回の千葉日報広告（土地家屋調査士の日・全国一斉登記相談・地籍調査推進等）及び暑中・年始の挨拶広告を掲載した。相談委員による毎月の無料相談を継続して実施し，7月31日には，連合会の呼びかけによる全国一斉の表示登記相談会を実施した。

【財務部】

1. 経理に関する事項

適正かつ効率的な予算執行

平成 29 年度においても、各部・各委員会の執行状況を月次ごとに確認しながら、各事業において効率的な事業執行となるよう注視し、適正な予算執行に努めた。

2. 会員の福利厚生に関する事項

(1) 共済制度の安定的な運営

以前より「会員数」と「事件数」の推移を注視することにより共済基金の健全性を確認しているが、平成 29 年度においても会員数の動向と事件数の集計結果を基に、共済制度の安定性について確認した。

(2) 各種保険、基金等の加入促進

各種保険の紹介をホームページなどを利用して行った。また、引き続き土地家屋調査士国民年金基金の加入促進を図った。

(3) 会員の親睦活動への助成

①会員親睦ゴルフ大会は、第 116 回として 6 月 6 日に東総支部にて、第 117 回を 11 月 1 日に一宮支部にて開催され、その活動に対し助成を行った。

②第 32 回日本土地家屋調査士会連合会のゴルフ大会は、中部ブロック担当で三重県において 9 月 10 日・11 日に開催され、当会からは 4 名の参加があった。

③第 37 回関東ブロック協議会親睦ゴルフ大会は、静岡会が当番会として、10 月 22 日・23 日に裾野カンツリー倶楽部において開催され、当会からは 7 名が参加した。

④千葉会親睦事業については、平成 29 年度中の実施を見送ったため、次年度以降の開催について各支部の意見を伺い、今後の親睦事業の在り方について検討を行った。

(4) 厚生施設契約の継続

京成ホテルミラマーレとは引き続き継続契約を行った。

(5) 会館修繕等について

会館エアコン設備の定期点検と不具合箇所の部品交換修繕、会館トイレ鏡の腐食による交換及び対策、会館外部照明のタイマー修理、植栽の剪定を行った。

3. その他財務に関する事項

(1) 表題登記申請用紙関係の印刷・頒布

表示に関する登記申請用紙関係の在庫管理を徹底し、頒布を行った。また、穴あきの図面用紙等、不要と考えられる用紙の発注を廃止し効率化を図った。

(2) 参考図書及び物品等の頒布

業務に係わる参考図書及び物品等の紹介並びに頒布を行った。

また、電子書籍「リーガル・ガーデン」の契約更新を行い、引き続き会員が無料で利用できる環境を整えた。

【業務部】

1. 表示登記協議会の開催

- (1) 平成29年7月19日 第1回千葉表示登記協議会の開催
- (2) 平成30年2月 7日 第2回千葉表示登記協議会の開催

千葉表示登記協議会会則に基づき協議会を2回開催した。表示登記事務の適正、円滑な処理を図るため、取扱いを統一すべき事案について協議・確認を行った。また、支部長会を通じて、各支部と管轄する法務局の支局・出張所との協議会の開催をお願いし、支部において開催した協議会等に対し、助成を行った。

2. 業務に関する企画・立案及び調査・研究並びに報告

- (1) 官民境界確定業務改善について

平成27年4月に国土交通省所管の境界確定事務取扱要領が改正となり、県土木事務所の取扱いが変更されたため、市町村についてもこれに準じる取扱いとするべく、研究に努めた。

- (2) 境界確定測量について

土地境界確定測量の研究を行い、マニュアルの策定について検討を行った。

- (3) 法25条2項 法務局に存在する区画整理等の確定図調査の更新について

平成19年度に実施した法務局に存在する区画整理等の確定図調査から10年が経過したため、その報告書の更新を行うための検討を行った。

- (4) 建築確認手続きにおける土地の境界確認について

建築士会との協議が現在留保されているため、具体的な活動は休止状態となっている。

3. 資料センターに関する調査・研究

木更津支部との連携により、木更津市及び土地改良事務所等への情報収集活動を行い、システムへのデータ登録を実施した。また、木更津支局に保管されている区画整理地区の情報については、システムへのデータ登録が進んでおり、資料センターのデータが木更津市内での実務に活用されている。今後は、木更津支部以外でのデータ収集を検討する。

4. 基準点に関する事項

県内市町村と街区基準点についての包括使用承認契約の更新手続きを行い、運用方法及び測地成果への対応に関する情報を収集して、ホームページに公開した。

5. 研修体制の充実

業務研修、新人研修、有料研修における担当理事と研修委員会が協力して、研修内容の企画、研修計画の立案を効率的かつ効果的に行った。

6. 研修会，講演会等の開催

研 修 名	開催日	参加者数	講 師 等
第1回業務研修会 内容： ①法定相続情報証明制度と相続登記の促進 ②筆界特定手続の現状 ③所有者不明土地と土地境界問題 ④「困った地権者にはあきらめずにセンターを利用してみよう」	H29. 8. 30	235名	①講師：千葉地方法務局職員 ②講師：千葉地方法務局職員 ③講師：奈良橋業務部長 ④講師：境界問題相談センターちば
第2回業務研修会 内容： ①空き家問題における調査士の役割，可能性について ②土地家屋調査士から見た所有者不明土地と空き家問題	H30. 1. 24	169名	①講師：日調連 社会事業部次長 山田一博先生 ②講師：日調連 社会事業部理事 丸山晴広先生
千葉会新人研修 内容： ①実務における土地・建物に関する認定及び判断基準【建物編】 ②第一印象が大事！境界立会いの手引き ③実務における境界立会いについて ④簡単そうで奥が深い地目変更登記の再確認【土地編】 ⑤実務体験に基づくパネルディスカッション	H29. 11. 11	12名	①担当：塩野敬介PT委員 講師：平松誠司会員 ②講師：山崎貴之会員 ③担当・講師：小迫裕司PT委員 ④担当：岡野露徳PT委員 講師：小笠原社会事業部長 ⑤担当：安隆一郎PT委員 コーディネーター：瀧野理事

7. 土地家屋調査士専門職能継続学習（土地家屋調査士CPD）制度への対応
 連合会・他調査士会・他業種・千葉会主催の研修概要及び会員のCPDポイントをホームページに公開した。

8. その他研修に関する事項

- (1) 支部で開催された研修に対する助成
- (2) 関東ブロック協議会新人研修に対する助成
- (3) 連合会 第13回特別研修に対する支援
 基礎研修，集合研修，総合講義の全てにおいて特別研修協力員を派遣し，研修参加者への支援にあたった。（受講者11名）
- (4) 研修情報の紹介
 他調査士会，他組織の研修情報を入手した際には，積極的に会員に紹介した。
- (5) 弁護士会や司法書士会からの要請による研修講師の派遣を行い，土地家屋調査士業務に対する広報活動にも積極的に努めた。

【社会事業部】

1. 地図の整備等に関する事項

(1) 地籍調査事業関係

本年度も千葉県地籍調査推進委員会へ参加した。

合同役員会議において関係4団体と活動内容の情報交換を行った。

(2) 地籍調査事業の推進に関する調査・研究

千葉県主催の地籍調査講習会に参加し研究，協力した。

(3) 14条地図作成作業に関する調査・研究

14条地図や地籍図作業への参加方法を取りまとめた報告書を作成した。

(4) 失われつつある地図や資料の散逸を防ぐため，各地で調査収集を行った。

2. 境界紛争解決に関する事項

(1) 筆界特定制度の研究を行い，意見書に関する研修と筆界調査委員を対象とした研修を開催した。

(2) 境界問題相談センターちばの充実・発展を図るため，センターにおいて研究，研修，他会との情報交換を行った。

山梨会の境界問題相談センターやまなしに講師を派遣した。

(3) 法務局と合同で研究会を開催し，筆界特定の迅速化に関して協議した。

3. 公共嘱託登記の受託推進及び協会に対する助言に関する事項

公嘱協会と14条地図作成作業の進捗状況，地籍調査事業の推進等について情報交換を行った。

4. 公共・公益に関わる事業の推進に関する事項

(1) 災害協定の締結

①平成28年度未締結市である松戸市と野田市に説明に伺った。

②9月1日の防災の日にSNSを利用した防災訓練を実施し，325名の安否確認の書き込みがあった。

③家屋被害調査に関する研修を開催した。

(2) 明海大学において「地籍と不動産登記」についての講義を行った。

(3) 例年開催している千葉支部，印旛支部，東葛支部の合計5校の小学校で実施された出前授業に支援を行った。

(4) 司法修習生に対して調査士制度の研修を行った。

(5) 千葉県弁護士会の「土地家屋調査士に聞く境界紛争の基礎」研修会に講師を派遣した。

(6) 千葉市の「千葉市住家被害認定業務研修会」に講師を派遣した。

(7) 千葉県弁護士会と災害対策に関する懇談会を行った。

(8) 関連士業と「災害対策士業等連絡協議会」を開催した。

【境界問題相談センターちば】

1. 信頼されるADR制度の構築

- (1) 平成29年8月30日の業務研修会では、寸劇・スライドを使い、センターの特長を分かりやすく説明する「困った地権者にはあきらめずにセンターを利用してみよう」を紹介した。
- (2) 平成29年12月2日にセンター相談・調停員のスキルアップ研修を開催した。テーマは「過去の事例分析とグループ討論会」で、10年の実績をフォローアップする高度な研修となった。終了後、講師ほか4名の弁護士とともに、記念誌刊行の打ち上げを兼ねた懇親会で更なる交流を深めた。(研修会参加28名)

2. 事前相談に対する協力・支援

- (1) 会が実施する「登記相談」との連携を進めた。
- (2) 「プレート」・「ステッカー」・「のぼり旗」を引続き頒布した。

3. ADR認定資格活用支援

平成30年3月17日に全会員に配付した「境界紛争ハンドブック」の利用手引きをフォローアップする研修会を開催した。編集担当者からのお得な情報に参加者45名満足顔での参加となった。遅くはないので、早速書棚から引き出してご覧いただきたい。

4. 他のADR機関との交流

- (1) 平成29年11月8日に関東ブロック協議会のADR担当者会同に参加した。
- (2) 「境界紛争ハンドブック」は、全国の単位会に1冊ずつ贈呈したが、他会からの関心も高く、今後は増刷の依頼にも対応していく。
- (3) 年度末の2月に筆界特定制度とADRセンターの更なる連携・協力を行う旨の通達が本省より全国の法務局に通知された。

開設以来の事件数

年度	相談申出	調停申立
平成18年度	1	1
平成19年度	5	5
平成20年度	7	7
平成21年度	6	6
平成22年度	8	6
平成23年度	3	1
平成24年度	4	6
平成25年度	6	3
平成26年度	10	7
平成27年度	10	0
平成28年度	14	18
平成29年度	7	2
合計	81	62

調停の状況 相談を経由した事件 = 44件

直接調停を申立した事件 = 18件

終了	和解成立	18
	相手方応諾拒否	22
	成立見込みなし	10
	申立取下げ	9
継続中		0
申立人の意思確認中		2
一時保留とした件		1
合計		62

和解成立までの時間・期日回数

	期間	期日回数
平均	10か月	5回
最大	27か月	9回
最小	2か月	2回